

平成 29 年 4 月 18 日
校長 山田 伸 二

荒天時の対応について

(1) 午前 6 時の時点で、函館市及び近郊に「大雨」「洪水」「暴風」

「暴風雪」「大雪」警報の 1 つでも発令されており、なおかつ

公共交通機関が止まっている場合は、自宅待機となります。

(2) 午前 8 時の時点で、警報が解除され、なおかつ公共交通機関

が運行を再開した場合は、3 時限目から授業となります。

SHR は 10 時 30 分からです。

(3) 午前 10 時の時点で、警報が解除され、なおかつ公共交通機

関が運行を再開した場合は、5 時限目から授業となります。

SHR は 13 時 00 分からです。

(4) 午前 10 時の時点でも警報が発令または継続中で、なおかつ

公共交通機関が止まっている場合は、臨時休校となります。

[注意]

登校するときは、登校経路の安全や交通機関の状況を確認した

上で登校してください。また、登校経路・交通機関の状況によ

り欠席となる授業が生じた場合は、速やかに担任に報告してく

ださい。(担任は、事情確認後、公欠処理) 気象情報はテレビ・

ラジオ・インターネット・NTT 177 番等でご確認ください。